

泌尿器科内視鏡手術システム 一式の調達に係る一般競争入札について

沖縄県立宮古病院が発注する物品について、一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和3年12月7日

沖縄県立宮古病院長 本永 英治

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達する物品の名称及び数量  
泌尿器科内視鏡手術システム 一式
- (2) 機器の仕様  
仕様書のとおり
- (3) 納入期限  
令和4年3月31日
- (4) 納入場所  
沖縄県立宮古病院

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加者名簿に登録された者であること。
- (2) 購入物品又はこれと類似する物に係る製造実績又は販売実績を有する者であること。
- (3) 購入物品に重大な障害が発生した場合において、障害に対応できる技術者が沖縄県内に常駐しており、かつ、24時間以内に派遣して対応できる者であること。

### 3 契約条項を示す期間及び場所

(1) 期間 令和3年12月7日(火曜日)から令和3年12月17日(金曜日)まで  
(土曜日、日曜日及び休日を除く。)の、それぞれの日の午前9時から午後5時まで。

(2) 場所 沖縄県立宮古病院総務課

### 4 入札保証金に関する事項

入札保証金説明書のとおり

### 5 入札方法等

#### (1) 事前提出書類

この入札に参加を希望する者は、第1号様式の一般競争入札参加資格確認申請書に、2に掲げる事項を証明する書類及び納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類を添え、令和3年12月20日(月曜日)までに沖縄県立宮古病院総務課へ提出すること。

#### (2) 入札金額

- ア 調達物品の本体価格のほか、輸送費、設置費等調達物品を指定場所に納入するための一切の経費の総額とすること。
- イ 消費税に係る課税対象事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

#### (3) 落札金額

入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とする。

#### (4) 入札執行の日時及び場所

令和3年12月23日(木曜日) 午前10時30分  
沖縄県立宮古病院 3階 講堂

#### (5) 入札執行人及び立会人

沖縄県立宮古病院総務課 職員

(6) 入札書の提出方法

入札書は、郵送による場合を除き、(4)の日時と場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。

(7) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

ア 期限

令和3年12月22日(水曜日)午後5時必着

イ 方法

簡易書留郵便により沖縄県立宮古病院総務課に提出すること。

6 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせることとする。
- (3) 落札者がいない場合は直ちに再度入札を行う。なお、入札回数は3回(1度目の入札を含む)までとする。ただし郵送による場合は、入札回数は1回しか認めない。
- (4) 再入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。
- (5) 最低制限価格は設定しない。
- (6) 入札参加者資格のない者がした入札は無効とする。